

平成 27 年 6 月 9 日記者発表資料

平成 27 年 6 月 9 日作成
健康福祉部
担当：部長 西本則彦
内線：107

産婦人科医院の誘致に対する助成金返還の完済について

三木市は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるため、平成 18 年 7 月に産婦人科医院の誘致を公募しました。これに応募した産婦人科医師に対し、医院の開設に必要な経費の一部として、平成 19 年 3 月に 5,000 万円を交付しました。

その後、相手方の事情により、医院の開設が不可能となったことから、平成 20 年 2 月に助成金の取下申請がありました。

これを受けて市は助成金の交付を取り消し、助成金の返還を求め、平成 20 年 5 月から分割による返済が始まり、6 月 4 日付けで完済を確認しましたので、助成金の返還が終結したことをお知らせします。

- 1 助成額 5,000 万円
- 2 完済日 平成 27 年 5 月 29 日
- 3 これまでの主な経過

年月	項 目
H18.7	産婦人科医院の誘致を公募
H18.8	産婦人科医師 1 名が応募
H19.3	助成金 (5,000 万円) を交付
H20.2	助成金交付取下申請書を受理し、助成金交付決定を取消し
H20.3	助成金の返還方法について公正証書を作成
H20.5 ～ H27.5	分割による助成金の返還